

令和2年5月26日

保護者 各位

鹿児島県立奄美高等学校  
校長 宇 都 尚 美

### 警戒期間解除後の教育活動について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、県立学校については5月24日(金)までの期間を警戒期間として、最大限の感染症対策を行いながら通常授業に向けた取組を進めてまいりました。

こうした中、文部科学省から『新しい生活様式』を踏まえた学校の行動基準』が示され、鹿児島県の感染レベルは「レベル1」が適用されることになりました。これによりますと、身体的距離は学級内で1メートルを目安に間隔を取ること、感染リスクの高い教科活動や部活動は十分な感染対策を行った上で実施することとなっております。

つきましては、5月25日(月)から、下記のとおり感染症対策を講じた上で、通常授業を再開してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 教育活動全般において

- (1) 手洗いや咳エチケット（マスク着用等）、換気といった基本的な感染症対策を徹底します。
- (2) 感染拡大リスクが高い「3つの密」を避けるために、身体的距離の確保といった新しい生活様式を、可能な限り取り入れていきます。
- (3) 免疫力を高めるために、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスのとれた食事」を心がけるように指導します。

#### 2 授業について

- (1) 通常の学級で、生徒の座席間隔を1メートルほど確保して実施します。
- (2) エアコン使用時は、こまめに換気を行います。
- (3) 基本的にはマスク着用とします。ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外して行います。
- (4) 体育の授業では、間隔を十分確保したり、授業の前後で手洗いをより徹底するなど対策をとっていきます。なお、運動時のマスク着用については、熱中症等のリスクを考慮して、マスクを外して行います。

#### 3 部活動について

- (1) 可能な限り感染症対策を行った上で、通常の活動を再開します。
- (2) 他校との合同練習、練習試合等は6月12日(金)まで自粛となっております。

#### 4 登下校時の注意点

- (1) バスの中では、会話を控えることやマスクの着用等、感染防止に努めてください。
- (2) 発熱等の風邪の症状がある場合は自宅で休養させてください。出席停止扱いとなります。